

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年10月20日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	復水補給水系復水貯蔵タンク屋外液位計において、指示値不良(中央制御室記録計指示値0mに対し11.726mを指示、またタンク水張り時においても中央制御室記録計指示値1.25mに対し13.185mを指示)が認められたため、当該液位計を点検・修理。	GIII	
2	2号機	エリア放射線モニター(No. 13)「安全弁/逃がし弁補修室」において、下限警報の発生/復帰が認められたため、当該放射線モニターを点検・修理。	GIII	